

令和7年 第7回

宮崎市教育委員会(定例会)

会 議 録

公 開 部 分

令和7年 第7回宮崎市教育委員会定例会 会議録

1 日 時 令和7年7月23日(水) 13:40～15:00

2 場 所 教育委員会室

3 出席者 【教育長・教育委員】

黒木教育長、松尾代表教育委員、片山教育委員、小林教育委員、高峰教育委員

【事務局】

(企画総務課)河野課長、田中補佐、黒木補佐、野邊補佐、甲斐主査

(学校教育課)小川課長

(教育情報研修センター)鍋島所長

4 報 告

番 号	件 名	説 明 者
報告第21号	令和8年度ひなた中学校昼間部(学びの多様化学校)生徒募集について	企画総務課長
報告第22号	今後の望ましい学校のあり方に関するアンケートの実施について	企画総務課長
報告第23号	臨時代理について	学校教育課長
報告第24号	その他の事件について	学校教育課長

黒木教育長	定刻になりましたので、ただいまから第7回教育委員会定例会を開会します。本日、傍聴者はいません。 会次第「2 会議録署名人の指名について」です。本日の会議録の署名人は私黒木と高峰教育委員を指名させていただきたいと思いますが、よろしいですか。
教育委員	異議なし
黒木教育長	次に会議次第「3 行事報告等」です。(1)の教育長報告のうち、7月8日に実施しました臨時校長会について報告します。「宮崎市教育委員会としての指導事項令和7年7月8日」をご覧ください。 非常に残念な事案ですが、現在、全国的にニュースになっている名古屋市、それから神奈川県といった小学校の教諭による児童のわいせつ案件です。これを受けて、文部科学省が、今回の案件の重大さに鑑みて、全国の都道府県教育委員会に様々な指導事項をだしました。それと同時に我々としても、決して対岸の火事という捉え方ではなく、もしも本市で起こった場合は、義務教育の根本を揺るがすような案件であると考えますので、臨時校長会で直接この内容について、連絡事項ではなく指導事項として、校長に指導したところです。 内容は5点です。まずは文部科学省からの通知内容について理解をすること。 二つ目に、校内点検を校長会を実施した週のうちに緊急で行ってほしいこと。 三つ目が、個人のスマートフォンの利用制限、学校が所有する端末、カメラ等のルール確認をしてほしいということで、教職員個人のスマートフォンの授業中の教室への持ち込みは原則禁止にしてほしいということを指導しています。 四つ目に、複数担任制の前倒しの実施ということで、児童生徒に複数の教職員で対応し、相談しやすい環境を学校の事情、環境に応じて作ってほしいと。学級担任1人だけが子ども達に指導するということではなく、複数で見る、そういう体制を学校で構築してほしいということを、昨年から話していることではありますが、前倒しで考えてほしいということを話しています。 ただ、形態については、例えば江平小学校と、それから鏡洲小学校や青島小学校とでは学校の規模も違いますし、教職員数も違いますので、どういう形でやるかというのは、各学校で工夫をしてやっていただきたいといった指導をしています。 五つ目に、相談窓口の周知ということで、本市の教育相談センター等、相談先について、保護者にきちんと連絡するよう指導しています。これまで本市では、この案件について何か連絡が来たということはありませんが、学校の中での教職員のコンプライアンス、特に性的な部分については、日々確認をして、学校教育に対する信頼が揺るがないように努めていきたいと思っています。以上が臨時校長会の内容です。

	次に、7月11日に中核市教育長会第1回総会・研修大会について、特に新しい情報はありませんでした、学校における支援スタッフの配置支援について少し説明がありました。 教員業務支援員の配置、これはスクールサポートスタッフと呼ばれる人材です。これを国としては2万8100人分の予算を確保しています。この2万8100という数字は、全国の小中学校数です。つまり全国の小中学校に1人ずつ配置できるように国が予算を確保したという話です。そして、時間外の最も多い副校長・教頭のマネジメント支援員というのを1300人、学習指導員等の配置ということで、児童生徒の学習支援にあたる方々を9200人、新規事業として、うちも市内15箇所に今設置している校内教育支援センター、不登校の子どものための校内教育支援センター、支援員の配置に4億円予算を確保したというものです。2000校分ということで説明がありました。 こうした配置については、負担割合が、国が3分の1、残りの3分の2は都道府県が負担するという枠組みになっています。 そのため、教頭のマネジメント支援員を配置したいと宮崎市が考えても、都道府県が残りの3分の2を負担すると言わない限り、この予算を活用した配置はできません。市単独で実施することも可能ですが、国の予算は活用できないという仕組みになっており、教員業務支援員の配置についても、同じフレームになっています。 後ほど、松尾代表教育委員から県への要望のところでも話があると思いますが、この辺りのシステムをもっと柔軟にできないかというのを国も検討しているようですし、この部分については人数の拡充、予算の拡充を働き方改革の意味からも進めていますというような説明があったところです。 本市の働き方改革についても、この2つの職は非常に大きな役割を果たすと思っていますので、今後この動きについては今年どうなるのか、注視していく必要があると思っています。 また、産休育休取得者の業務を代替える教職員の安定的な確保について、例えば育児休業に入る職員がいると、学校では臨時講師を探すというのが、これまでの流れでした。ですが、現在はなかなか臨時講師が見つからないということで、国としては、例えば宮崎市であれば今までの定数よりも、育児休業に入る方をある程度見越して、20人か30人ぐらいはプラスして教員を配置するというような部分、その増員の部分は国庫負担の対象として国が給与を負担するといったシステムがいよいよ始まったという紹介がありました。 しかしながら、宮崎の場合は今年の教員採用試験の小学校の倍率は0.9倍になってしまいましたので、制度としてはありがたいのですが、確保、特に小学校の場合は苦勞する状況です。 参考までに、現在、全国で育児休業を取っている数は教員全体では2万5000人と、莫大な数であると、併せて紹介がありました。これについては、制度改正、働き方としては非常に有効な制度ですが、なかなか運用が難しいという状況です。以上が私からの報告です。
--	---

	続いて(2)の教育委員報告ですが、7月4日にありました宮崎県市町村教育委員会連合会令和8年度教育施策に対する県への意見要望について、松尾代表から報告をお願いします。
松尾代表教育委員	7月4日に令和8年度、来年度の教育施策に対する要望活動ということで、予め事務局で、県内各市町村にアンケートを取り、それを理事会・総会で協議してまとめたものを要望書という形で、今回提出しました。 その中で、今回6つの重点的な要望があります。まず、教職員の確保。そして確保した後の、人材育成をどう測るかという問題。それから、加配教職員定数の増員について。それから教職員の働き方改革推進のための予算措置。問題行動や不登校への対応と生徒指導の充実に向けて、特別支援教育推進のための条件整備について、教育の情報化に対する支援の充実についてです。 これらの内容について、10月24日にテーマを3つに絞って、各市町村教育委員会の理事の方と、県教育委員会との意見交換を行っていく予定です。
黒木教育長	ありがとうございました。 続いて(3)教育局長報告については記載のとおりです。 次に(4)の各課行事報告についてですけれども、このうち①企画総務課から「宮崎市から宮崎県に対する提案要望について」説明をお願いします。
河野企画総務課長	宮崎市から単独で県に要望をした事項について報告します。 7月4日に黒木教育長、森屋局長ら事務局職員で県教育委員会へ伺いました。県からは吉村教育長ほか、副教育長や教育次長もご参加いただきました。 宮崎市からは、聴覚障がい教育にかかる相談体制等の充実について、それから副校長・教頭マネジメント支援員の配置について、3つ目が教員業務支援員の配置にかかる補助要件の緩和について、4つ目が指導主事の増員について要望しました。 まず、聴覚障がい教育に関わる相談体制の充実についてですが、現状をご覧くださいますと、現在聴覚障がい者を対象とした特別支援学校は、延岡の城山支援学校と都城さくら聴覚支援学校の2か所となり、県央地区にはない状況です。 現在、宮崎市からは7人の子ども達が都城さくら支援学校に通っている状況で保護者の送迎により通学されていて、保護者及び子どもにとって負担が大きい状況があります。都城さくら支援学校からコーディネーターが宮崎の支援学校に相談対応ということで派遣されているのですが、宮崎市内の小中学校の教員が相談しづらい状況があります。そのため、スクールバスの運行も含めて対応の充実について、県に要望しました。 これに対して県からは、スクールバスの運行は安全上なかなか難しいが、コーディネーターの派遣などについては充実を図っていきたいというコメントがありました。

	続きまして二つ目、副校長・教頭マネジメント支援員の配置について、こちらは先ほど教育長からお話がありましたが、国の方が制度化していますが、今のところまだ県では事業化に至っていないことから、要望としては、この国の事業を活用して、教頭マネジメント支援員の配置をしていただきたいこと、また補助率については市町村の手出しのないような形で県の負担をお願いしたいといったこと等の要望をしました。 続きまして三つ目、教員業務支援員の配置に係る補助条件の緩和です。先ほど教育長から説明があったとおり、国としては全小中学校への配置を事業化しているところですが、実際、宮崎県においては配置基準や補助率については学校の学級数によって基準を設けている状況です。そういったことから、学級数に関わらず1校に1名配置できるようにといった要望を行いました。 最後に、指導主事の増員についてです。現状、宮崎市においては県から23名の指導主事を派遣していただいているところです。学校教育課を中心に配置していますが、現状、いじめ・不登校への対応や特別支援教育関係、また保護者からの相談対応など、日常業務に追われている状況です。今後、学校支援訪問の充実などを図るためにも増員と、指導主事の専門の教科のバランスも考慮していただきたいというお願いをしました。この点については、県としても指導主事の適任年齢と言いますか、40歳前後、そういった教員の数がそもそも少なく、指導主事の確保も困難な状況があるといったコメントがありました。教育長からは再任用指導主事、といった活用など工夫も考えていただきたいといったこともお願いをしていただいたところです。 この件について、報告は以上です。
黒木教育長	ありがとうございました。 これまでの行事報告に対する質問、それから行事に参加された皆様でお気づきになった点、感想等ありましたらお願いします。

小林教育委員	教職員に対する注意喚起ということで、スマートフォンの使用のことが出ていましたが、この件に関しては、私も今大学生を指導する立場で、学生にはとにかくSNSの問題、スマートフォンに関する情報発信には、くれぐれも注意するように普段からよく注意を促しています。学生が自分のつぶやきみたいな形で写真付きのものを投稿したりするような現状があり、その辺りの感覚が非常に乏しいと感じるところがありますので、重要で大事であると話しています。 一方で、日本人がよくファクトチェックがうまくできずに騙されるケースが話題になっています。このことは、他の国でも、日本はそういう教育が十分できていないということで話題になっている状況です。現在、次期学習指導要領の改訂の議論が進んでいますが、情報活用能力という観点から、子ども達に対するSNSのリスクに関する教育を徹底したらどうかと話題になっています。デジタルシティズンシップ教育であるとか、情報モラルに関する教育に対して、さらに優れたデジタル市民になっていきましょうという教育が、日本はなかなか今までできていなかったのもので、そこを改善すべきだというのが話題になっています。 SNSに対するリスクを、例えばフィルターバブルや、エコーチェンバーとか色々言われますが、悪い話題が上がって行って、結果どうしようもなくなってしまっている現象や、それがいじめや不登校に発展したりということもありますので、学校全体で改めてSNSであるとか情報についての意識を、情報活用能力という視点で、もう一度見つめ直す大切な時期に来ているのではないかと思います。教員に対するリスク管理だけでなく、改めて学校全体のそういう情報に関する感覚を研ぎ澄ます必要があり、非常に重要な視点だということを、こういう報道が繰り返される中で感じているところです。
黒木教育長	他にございませんか。 それでは4の議事に入ります。報告は4件です。まず報告第21号、令和8年度ひなた中学校 昼間部学びの多様化学校生徒募集について事務局から説明をお願いします。
河野企画総務課長	報告第21号ひなた中学校昼間部の生徒募集についてです。 ひなた中学校の昼間部ですが、来年の生徒募集に関する大まかなスケジュールです。まず、10月10日、11日の2日間で入学等説明会を開催したいと考えています。その案内につきましては8月下旬、夏休み明けぐらいから開始をしていきたいと考えています。その後、10月下旬ぐらいから11月上旬ぐらいの時期に、学校体験会を行いたいと考えています。 入学を希望される場合は、学校体験会への参加は必須にしたいと考えています。その体験会を経て入学の申し込みを受け付け、12月中旬頃には個人の面談を行い、選考の末、1月末頃には入学者の決定をしていきたいと考えています。 なお、今年度の転入ですが、現在定員に達している状況もありますので、転入の募集については今のところ予定していません。

黒木教育長	ただいま説明のありました報告第21号について、質問等ありませんか。
松尾代表教育委員	入学等説明会ということは、転入のことも踏まえてということでしょうか。
河野企画総務課長	関心のある方も説明会は聞いていただけるようにしたいと考えています。
松尾代表教育委員	ひなた中学校昼間部が開校して4か月ほど経ちますが、辞めた生徒はいないですか。
河野企画総務課長	現在まで転校したり辞めた生徒はいない状況です。
黒木教育長	他にございませんか。 大体の出席率はどれくらいですか。
野邊企画総務課長 補佐	概ね全体で60%程度です。
黒木教育長	残りの3分の1の生徒で、いわゆる長期間、学校に來れていないという生徒もいますか。
野邊企画総務課長 補佐	5名ほどいます。
黒木教育長	そういう生徒には、今この時期から、今日から夏季休業に入りますが、面談等を実施するのでしょうか。
野邊企画総務課長 補佐	毎日連絡は取っていますが、面談を実施するかは確認できていません。
小林教育委員	教育課程が非常に魅力的だということが、学校を選択する上での決定的な部分もあるのではないかと思います。特に不登校の子どもは、そういう探究的な学びという展開に大変期待をしている傾向があるとよく言われていますが、実際どうだったのでしょうか。 1学期の活動の中で「この学校だったからこんな学びができて良かった」といった感想が聞けたりする場面もあったのではないかと思います。ですが、そういった話があれば、ご紹介いただければと思います。
野邊企画総務課長 補佐	生徒達にアンケートを取っていて、3分の2の生徒は楽しいと回答しています。どういう教科、授業内容が楽しかったかということについては、体育が楽しいという声が多いです。また、総合的な学習の時間で、自分の好きなことを追求するという時間も始まってきているので、それも好評だと思います。

小林教育委員	宮崎市は、授業観の転換ということを言っていて、その1つのモデルになり得る、そういう総合的な学習における探究的な学び、そこで子ども達が自立的に学んで自己調整しながら、自分を高めていく姿を何かしら発信できると、1つの成果としても伝えられる部分ではないかと思いますので、大変期待しているところです。
片山教育委員	学校体験会があるということですが、どういった体験ができるのでしょうか。例えば、授業を受けてみたとか、在学生と交流があるのかとか、トラブルの配慮が必要なお子さんたちが来るであろうというところの視点で、教えていただきたいです。
野邊企画総務課長 補佐	説明会の内容について、検討を進めているところですが、授業の体験してもらおうと考えています。授業の内容は、コミュニケーションを取りながらゲームをすとか、教科の授業すとか、子ども達がどのような特性を持っているかということを学校が把握することにもつながりますし、子ども達がこの学校が本当に合っているかを自分で判断できるような内容にしたいと考えています。
黒木教育長	続いて報告第22号「今後の望ましい学校のあり方に関するアンケートの実施」について事務局から説明をお願いします。
河野企画総務課長	報告第22号「今後の望ましい学校のあり方に関するアンケートについて」です。 現在、事務局では、今後見込まれる児童生徒数の減少や学校施設の老朽化、こういったことを見据えまして、今後の望ましい学校のあり方について検討をしているところです。その検討にあたって、アンケートを現在実施しているところです。 まず、目的のところですが、今後の望ましい学校のあり方を検討するにあたっての基礎資料とするためです。背景として、児童生徒数の減少や、それに伴う学校の小規模化、また学校施設の老朽化の進行というところです。 実施期間と対象について、児童生徒は、小学校4年生以上中3までを実施しています。また、小中学校の保護者や教職員、また未就学児の保護者にも、保育幼稚園課を通じて発信をしています。その他広く一般市民の方からも回答をいただくものです。基本的に、子どもに聞く分と、それ以外の保護者や教職員について、基本的に同じ項目でお尋ねをしています。 アンケートの分析は、8月にかけて行い、今後の望ましい学校のあり方検討、外部の委員さんなども入っていただく検討会を設けて検討をしていきたいと考えています。そして、3月、年度内には、基本方針を策定して公表していきたいと考えています。 前回の教育委員会の後に少し説明もさせていただいたかと思いますが、実際のアンケートは冒頭に説明書きがあります。色々な情報を、データを示した上でお答えいただこうと考えています。

	まずはじめに、学校は、一人ひとりの可能性を最大限に伸ばすことを責務としていて、一人ひとりが一定の集団の中で多様な考えに触れ、互いに認め合い一人ひとりが安心して学べる教育環境を整える必要がある。しかしながら、先ほど触れました児童生徒数の減少や小規模化、施設の老朽化など、そういった課題感があることを示しています。こうした状況を踏まえ、今後の望ましい学校のあり方について検討する必要があるとしています。 また、子どもの数の減少の推計を示しています。現在の児童生徒数から見て、35年後の児童生徒数は、大体3分の2くらいに減っていくのではないかと推計をしています。 また、文科省の学校教育法施行規則におきましては、小学校、中学校ともに標準的な学級数が12から18とされています。宮崎市の小中学校においては、小学校が13校、中学校は半分を超える14校が小規模にあたるということです。そのグラフの下には、文科省の記述を引用していますが、小規模校における学校運営上の課題なども記載しています。例えば、切磋琢磨する機会が少ないとか、学級間の様々な競争、そういったこともなかなか取り組みにくいとか、団体で活動するものが取り組みにくい、そういったことがあります。 また、学校の施設の状況も示しています。20年後には、築80年を超える建物も出てきます。鉄筋コンクリートの建物の耐用年数60年と言われているが、長寿命化を図った場合、最長80年くらいは維持できますが、それ以上となるとやはり安全性の確保という面で不安がありますので、それまでには建て替えるとかいうことが必要ということになるかと思います。そういった現状を示して、次のページでは年度末までには基本方針を策定したいということを示しています。 アンケートの実際の質問ですが、学校の統廃合についての考え方や校区の見直し等についての考えをお尋ねするような質問も設けているところです。8月8日まで実施しています。
黒木教育長	ただいまの報告について、質問等ありますか。
河野企画総務課長	補足ですが、開始してから今日の13時時点で、全体で今2万1600人ほど回答いただいています。小中学生については、夏休みに入る前に学校で実施していただいてまして、その他一般保護者の方で、約4900人ぐらいが回答いただいています。
黒木教育長	この結果については次回報告をお願いします。 それでは、報告第23号臨時代理について事務局から説明をお願いします。
小川学校教育課長	報告第23号臨時代理についてです。宮崎中学校から令和7年7月1日付けで学校運営協議会委員を2名増員したいという申し出がありましたので、新たに2名の委員を委嘱することを報告します。 今年度宮崎中学校の学校運営協議会委員は5名から7名となります。学校

	運営協議会の委員につきましては、5月の定例教育委員会で報告済みですが、新たにこれからの保護者となる世代や宮崎中学校の卒業生で地域の伝統芸能や商業等を継承していこうとしている若い人材にも加わってもらいたいとの学校の意向から7月1日に推薦があり、6月議案に間に合わなかったため、宮崎市教育委員会事務局規則第4条臨時代理の規定により報告するものです。
黒木教育長	ただいま説明にありました報告第23号について、質問等ありますか。
教育委員	なし
黒木教育長	ないようでしたら、次の報告第24号その他の議題については、議事の進行上、会次第5から7の説明の後に事務局より説明をお願いします。 それでは会次第5その他について事務局から説明をお願いします。
鍋島教育情報研修センター所長	教育情報研修センターから、令和7年度英語体験イベントイングリッシュチャレンジデイキャンプの申し込みについて説明します。 案内チラシについては、全ての宮崎市立の中学校及び宮崎市グローバルチャレンジ事業支援に応募した市内の中学生に案内しています。この事業は、本市の中学生を対象にALTとの英会話、交流などを通して、英語コミュニケーション能力の向上などを目的に今年度初めて開催するものです。場所は、文化財課が所管します「生目の杜遊古館」及びそこに隣接する「生目古墳群史跡公園」こちらの方を会場に、ベーシック(基本コース)とアドバンス(応用コース)の2つのコースを別日程で実施するものです。共にALT1名と生徒5名のグループを作り、まずベーシック(基本コース)は8月、夏休み中に実施しますが、生目の杜遊古館内をいくつかのチェックポイントを設け、ウォークラリー形式で回り、レベルに合わせた教科書の内容をベースに、各チェックポイントでALTと簡単な英語で会話をしてもらい、英語に触れてもらおうと考えています。そこで得たもの、また、昼からはその内容についてクイズ形式でALTとグループごとに、対抗戦のなぞなぞ合戦やクイズ合戦を行いたいと考えています。 次に、アドバンス(応用コース)は10月、秋休み中に実施します。こちらは少し気候が良くなると思いますので、史跡公園を回り、宮崎市の歴史のことにも触れながら、応募してくる子供たちは興味がある子が多いと思うので、ALTと様々なことをディスカッションした後、午後からはチームごとにディベート大会をしたいと考えており、ALTが中心となって現在、スケジュール、予定と内容を検討しているところです。 定員はそれぞれ75名ずつで、ベーシック(基本コース)については、先日申し込みを締め切り、1年生17名、2年生21名、3年生12名の合計50名の申し込みがありました。応用コース(アドバンス)につきましては、9月からの申し込み開始を予定しています。
黒木教育長	ただいまの報告について、質問等ありませんか。

	ないようでしたら、会次第6 次回教育委員会についてと行事予定について、事務局から説明をお願いします。
河野企画総務課長	次回の教育委員会は、8月28日を予定しています。 主なものですが、7月28日は国スポ障スポ実行委員会の常任委員会及び総会に、松尾代表教育委員の出席をよろしくお願いします。 7月29日、次期学習指導要領について理解を深める教育講演会が開催されます。文部科学省の武藤課長をお招きするもので、委員の皆様も是非ご参加いただければと思います。 8月4日から7日にかけて、教育長がグローバルチャレンジ支援事業の現地視察でマレーシアに行かれる予定です。 8月21日と22日、九州地区市町村教育委員会連合会研修大会で長崎県大村市に委員の皆様の出張をよろしくお願いします。 8月21日は、ウェルカムトゥアワーふるさとプレゼンテーションコンテストが市民文化ホールで開催予定です。 9月1日から9月議会の開会予定となっています。 9月24日が9月の定例教育委員会の予定です。
黒木教育長	行事予定等の説明について、質問等ありませんか。 ないようでしたら、報告第24号、その他の事件については地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項により非公開としたいと思いますが、いかがでしょうか。
教育委員	異議なし
黒木教育長	それではただいまより非公開とします。
黒木教育長	それではここで非公開を解除するとともに、以上をもちまして第7回教育委員会定例会を終了します。